

振動規制法が施行

違反すれば改善勧告や命令が

工場・事業所から発生する振動を防ぎ、一般住民の日常生活の環境保全を目的に、振動規制法が新しく施行されました。

本市では、この三月一日から適用され、特定の機械設備を使用する施設(特定施設)は、市長に届出が必要となります。

規制の概要として、特定施設は市長に届出をしなければならず、また、地域の特性(住居・商業・工業地域など)と時間(昼夜の区分)などにより、工場などから発生する振動の規制基準が定められました。これらに違反したときには、市長に届出が必須です。

対象の特定施設

- ▼金属加工機械
 - (1)液圧プレス(矯正プレスを除く)
 - (2)機械プレス(のせん断機(原動機の定格出力が二・五キロワット以上のものに限る)
 - (3)鍛造機(ワイヤフォーマー・リングマシン(原動機の定格出力が三十・七・五キロワット以上のものに限る))
- ▼圧縮機(原動機の定格出力が七・五キロワット以上のものに限る)
- ▼コンクリートブロックマシン(原動機の定格出力の合計が、二・九五キロワット以上のものに限る)
- ▼コンクリート柱製造機(原動機の定格出力の合計が十キロワット以上のものに限る)
- ▼木材加工機械
 - (1)ドラムベーカー(1)チップ
 - (2)原動機の定格出力が二・二キロワット以上のものに限る)

特定施設の届出

- ▼設置届: 新しく特定施設を設置するときは、三十日前までに届出をして下さい。
 - ▼使用届: すでに特定施設のあるときは、昭和五十二年三月三十日までに届出をして下さい。
- その他、施設を変更するときか、使用者が変わるときは、市長に届出が必要です。

特定施設の届出

- ▼印刷機(原動機の定格出力が二・二キロワット以上のものに限る)
- ▼ゴム練用または合成樹脂練用のロール機(カレンダールール機以外のもの)
- ▼合成樹脂射出成形機
- ▼鋳造型機(ショット式のものに限る)

国民年金の保険料

四月から変わります。国民年金の保険料が、今年四月分より、定額が月二、千七百三十円に、附加が月三千三百円ととなります。この国民年金制度には、老齢年金、障害年金、母子(準母子)年金などがあり、これらの給付の費用は、加

固定資産課税

昭和五十三年度分の固定資産課税台帳の縦覧を、三月一日(二十日の期間(日曜・祝日は除く))に、市税務課(伊吹長太郎氏)で、市民に縦覧を行います。縦覧時間は、午前八時三十分～午後五時(土曜日は午前中)です。

長岡京展示と講演会

歴史の流れを三日間で

市教育委員会は、昭和五十二年の長岡京発掘調査による出土遺物を中心とした展示会と、旧石器時代から奈良時代までの歴史講演会を、次のおり開催いたします。ぜひ、ご来場下さい。

〔日時〕三月二十四日(金)・二十五日(土)・二十六日(日)

午前九時～午後五時

〔場所〕市民会館第一会議室



出品される遺物の一部
土師器の甕と須恵器の壺(鶏冠井町十相出土)

市役所の電話番号は……電九三一一一一

消費生活

市民安全課では、昭和五十三年度の消費生活モニターを募集します。私たちのまわりには、物価高、食品公害など、いろいろな問題が起っています。このような問題をみんなが考え、学習してみませんか。募集要領はつきのとおりです。お気軽にご応募を。応募資格

モニター募集

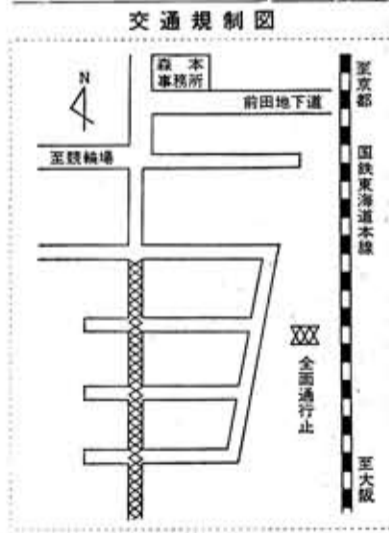
市内在住の二十歳以上の女性で、モニター行事に参加できる方、消費者問題に関心のある方

▽応募方法
電話で、市民安全課消費生活係まで。内線二三三五

▽募集人員 七名

▽受付期間
三月一日～十日

〔お問い合わせ〕市民安全課消費生活係



国民年金の保険料

四月から変わります。国民年金の保険料が、今年四月分より、定額が月二、千七百三十円に、附加が月三千三百円ととなります。この国民年金制度には、老齢年金、障害年金、母子(準母子)年金などがあり、これらの給付の費用は、加

固定資産課税

昭和五十三年度分の固定資産課税台帳の縦覧を、三月一日(二十日の期間(日曜・祝日は除く))に、市税務課(伊吹長太郎氏)で、市民に縦覧を行います。縦覧時間は、午前八時三十分～午後五時(土曜日は午前中)です。

消費者研修会開催

今日、私たちが着用している衣類には、品質、デザインなど多種多様なものがあり、その取扱方法、処理方法をめぐり、いろいろな問題が起っています。そこで、「服装品の問題点を考える」をテーマに、

消費者研修会を開催します。お気軽にご参加下さい。

〔日時〕三月十五日(水) 午前十時～正午

〔場所〕市民会館

〔講師〕伊吹長太郎氏(京都府立大学女子短期大学教授)

〔内容〕服装品の表示・品質・クリーニング

〔お問い合わせ〕市民安全課消費生活係 内線二三三五

消費者相談コーナー

専門の相談員が商品の品質や安全性など、消費生活全般について不審な点や疑問などの相談に応じます。お気軽にお越し下さい。また、相談は電話、手紙でも受け付けます

〔お問い合わせ〕市民安全課消費生活係 内線二三三五

楽しくすべろう

三日間連続のスケート講習会を開催します。

〔日時〕四月三日・四日(午後一時三十分、五日(午前八時三十分)

〔集合場所〕競輪場前広場

〔会場〕伏見桃山アリーナ

〔対象〕新四年生(現三三年生)・新六年生

〔定員〕百名(三月一日から受付。定員に達しだい締め切り)

〔参加費〕二千三百円(三日間のバス代、貸ぐつ代も含む)

〔申込み〕市教育委員会(電九三一一一八)か中央公民館(電九三一一一六六)で、所定の用紙に書き込み参加費を納めて下さい。電話での申込みは不可

乙訓環境衛生組合決算

向日市・長岡京市・大山崎町で組織する乙訓環境衛生組合の昭和51年度の決算がまとまりました。

決算額は、歳入総額十一億三千八百二十九万円(前年度比五億二百八十三万六千円、八〇%の増加)、歳出総額十億四千七百七十四万円(前年度比四億四千八百七十七万二千円、七五・五%の増加)です。

したがって、差引き八千九百六十五万五千五百九十九円(前年度比六億九千九百六十五万五千五百九十九円)の黒字となりました。また市民一人あたりの処理経費についてみると、ごみ処理に九百三十六円、し尿処理に八百七十四円の費用がかかったこととなります。

主な事業としては、ごみ焼却炉建設、埋立地造成整備、残灰不燃物等処理、し尿処理施設改修などを行いました。

